

令和 3年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：社会参加推進・芸術文化担当

内線：3309

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B71	聴覚障害者情報提供総合推進事業費		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者地域活動費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	障害者基本法（第3条、第6条、第22条）、障害者総合支援法（第78条）（義務）、身体障害者福祉法（第28条）		宣言項目		SDGsゴール	10
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援	SDGsターゲット	10-2, 10-3, 10-4
1 事業概要			5 事業説明					
<p>聴覚障害者の自立と社会参加を促進するためには、必要なコミュニケーション手段を確保し、情報保障を進める必要がある。</p> <p>情報提供施設において、高度な意思疎通支援を行う手話通訳・要約筆記者等の養成・派遣事業など聴覚障害者に対する情報提供支援を総合的に推進する。</p> <p>(1) 市町村コミュニケーション育成・支援事業 23,967千円 (2) 県域聴覚障害者情報支援事業 49,336千円 (3) 手話通訳者等人材育成事業 16,353千円 (4) 情報提供施設運営事業 18,412千円 (5) 失語症者向け意思疎通支援事業 1,292千円</p>			<p>(1) 事業説明</p> <p>ア 市町村コミュニケーション育成・支援事業 23,967千円 専任手話通訳者3名を設置。市町村専任・登録手話通訳者研修</p> <p>イ 県域聴覚障害者情報支援事業 49,336千円 専門性の高い意思疎通支援を仲介する者の派遣、聴覚障害者相談員2名を設置、難聴者・中途失聴者向け手話講習会（入門・初級）の開催</p> <p>ウ 手話通訳者等人材育成事業 16,353千円 専門性の高い意思疎通支援を仲介する者の養成・研修</p> <p>エ 情報提供施設運営事業 18,412千円 聴覚障害者情報提供施設の運営費補助</p> <p>オ 失語症者向け意思疎通支援事業 1,292千円 専門性の高い意思疎通支援を行う者等の養成・研修</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 市町村コミュニケーション育成・支援事業</p> <p>(ア) 専任手話通訳者設置事業</p> <p>(イ) 市町村専任手話通訳者、登録手話通訳者研修事業</p> <p>イ 県域聴覚障害者情報支援事業</p> <p>(イ) 県域手話通訳者派遣事業、県域要約筆記者派遣事業、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業</p> <p>(イ) 聴覚障害者相談員設置事業</p> <p>ウ 手話通訳者等人材育成事業</p> <p>国のカリキュラムに沿った専門性の高い手話通訳者、要約筆記者の養成及び技能向上を行う。また、個別性の高い支援が求められる盲ろう者向け通訳介助員を養成する。</p> <p>エ 情報提供施設運営事業</p> <p>聴覚障害者情報提供施設（浦和合同庁舎別館）の運営費を補助する。</p> <p>オ 失語症者向け意思疎通支援事業</p> <p>国のカリキュラムに沿った専門性の高い支援者の養成及び研修を行う。</p> <p>(3) 事業の効果 総合的な情報支援により聴覚障害者の不安を解消し、社会参加を推進する。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1)、(2)、(3)：(国1/2, 県1/2)</p> <p>(2)、(3)の一部：政令市・中核市から負担あり</p>								
3 地方財政措置の状況								
<p>普通地方交付税（単独費用）</p> <p>(区分) 社会福祉費（細目）身体障害者福祉費</p> <p>(細節) 身体障害者保護事務費</p> <p>(積算内容) 聴覚障害者情報提供施設事務費（1/2）</p>								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
<p>(1) 人件費 9,500千円×0.5人=4,750千円</p> <p>(2) 組織の新設、改廃及び増員 なし</p>								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	諸収入					
決定額	109,360	52,472	8,277				48,611	△2,474
前年額	111,834	51,891	10,244				49,699	